

**教育機関での(1)症状のある子供、(2)感染の可能性のある子供との接触者、(3)実験室レベルの検査でCOVID-19への感染が確認された子供と職員、(4)実験室レベルの検査でCOVID-19への感染が確認された人との接触者の決定経路**

*ロサンゼルス郡公衆衛生局  
更新：9/20/2020*

教育機関における  
症状のある子供および感染の可能性のある子供との接触者  
の決定経路

# 教育機関施設に入場する<sup>1</sup>前の症状および曝露スクリーニングの決定経路

<sup>1</sup>子供が施設内で体調が悪くなった場合は、子供を隔離された部屋に待機させ、以下に説明する決定経路に従う。

スクリーニングは子供に症状や曝露がないことを示している。

子供は施設内への入場を許可される。

スクリーニングにより、子供にCOVID-19と一致する\* 1つ以上の症状が確認される。

子供は帰宅させる。親/保護者に、診察とCOVID-19検査の必要性について医療従事者に相談するように指示する。

スクリーニングにより、子供に発症しうるCOVID-19の症状とは一致しない症状が確認される。

施設は、疾病管理方針に従って子供の出席を免除すべきかどうかを決定し、必要に応じて親/保護者と連絡を取る。

スクリーニングにより子供が、COVID-19感染または一致する症状があると確認された人（家庭、学校、他の場所で）と濃厚接触したと識別される。

子供は帰宅させる。親/保護者に、子供にCOVID-19検査を受けさせるように指示する。子供は、最後に感染者に曝露してから14日間の検疫を行う。

医療従事者が、子供に以下に記載\*するCOVID-19と一致する症状がないことを確認した場合

親/保護者は子供の状況を施設に報告する。子供は医療従事者のガイダンスに従い、自宅待機する。

医療従事者が相談を受けていない、または子供に以下に記載\*するCOVID-19と一致する症状があることを確認した場合

子供がCOVID-19検査を受ける

子供のCOVID-19分子検査結果が**陰性**

親/保護者は子供の状況を施設に報告する。子供は症状がなくなるまで3日間自宅待機する。

子供のCOVID-19分子検査結果が**陽性**

親/保護者は子供の状況を施設に報告する。子供は24時間発熱が治まり、症状が改善し、かつ発症から10日間経過するまで、自宅隔離を行う。

子供はCOVID-19検査を受けていない

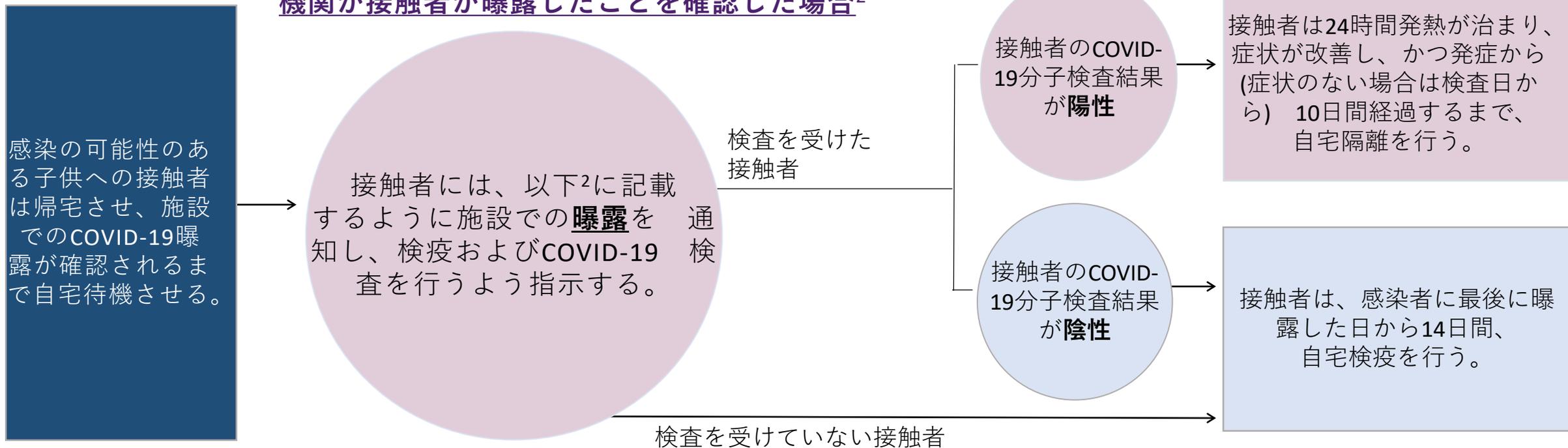
\*CDCガイドライン（2020年8月）による子供に発症しうるCOVID-19感染症と一致する症状は以下のとおりです：100.4°F以上の発熱、喉の痛み；呼吸困難を引き起こす新たな制御不能な咳（慢性アレルギー性/喘息性咳嗽のある小児の場合、通常の咳の変化）、下痢/嘔吐/腹痛；特に発熱を伴う重度の頭痛の新たな発症。子供の症状がCOVID-19感染の可能性と一致しない場合でも、懸念がある場合は、医療従事者による子供の診察が推奨されます。

# 教育機関で感染の可能性のある子供<sup>1</sup>に曝露した接触者の決定経路(1)

<sup>1</sup>**感染の可能性のある子供**とは、COVID-19により発症しうる症状と一致する症状が1つ以上ある施設内の子供と定義される。症状には、100.4°F以上の発熱、喉の痛み; 通常の咳とは異なる呼吸困難を引き起こす新たな制御不能な咳、下痢/嘔吐/腹痛; 特に発熱を伴う重度の頭痛の新たな発症が含まれる。

**感染の可能性のある子供との接触者**とは教育機関で、感染の可能性のある子供から15分以上6フィート以内に一緒にいた、または感染の可能性のある子供の体液/分泌物との無防備な状態で直接接触があった子供または職員として定義される。

## 機関が接触者が曝露したことを確認した場合<sup>2</sup>



<sup>2</sup>施設が以下の内容を確認した場合、**感染した可能性のある子供への接触は曝露した**と確認される。(1) 接触者は、医療従事者の診断に基づきCOVID-19と一致する1つ以上の症状を持つ子供に曝露した、または(2) 接触者が曝露した感染の可能性のある子供の分子検査結果が陽性であったことに基づいて、検査室レベルで確認されたCOVID-19に曝露した。

## 教育機関で感染の可能性のある子供<sup>1</sup>に曝露した接触者の決定経路 (2)

<sup>1</sup>**感染の可能性のある子供**とは、COVID-19により発症しうる症状と一致する症状が1つ以上ある施設内の子供と定義される。症状には、100.4°F以上の発熱、喉の痛み; 通常の咳とは異なる呼吸困難を引き起こす新たな制御不能な咳、下痢/嘔吐/腹痛; 特に発熱を伴う重度の頭痛の新たな発症が含まれる。

**感染の可能性のある子供との接触者**とは教育機関で、感染の可能性のある子供から15分以上6フィート以内に一緒にいた、または感染の可能性のある子供の体液/分泌物との無防備な状態で直接接触があった子供または職員として定義される。

### 機関が接触者が曝露していないことを確認した場合<sup>2</sup>

感染の可能性のある子供への接触者は帰宅させ、施設でのCOVID-19曝露が確認されるまで自宅待機させる。



接触者には、以下<sup>2</sup>に記載するように施設で**曝露していない**ことを通知し、教育機関に復帰するように指示する

<sup>2</sup>機関が以下の内容を確認した場合、**感染の可能性のある子供への接触者は曝露されていない**と確認される。1) 接触者は、医療従事者との診察に基づき、COVID-19に一致する1つ以上の症状のある子供への接触がなかった。または、2) 接触者は、感染の可能性のある子供の分子検査結果が陰性であることから、実験室レベルで確認されらCOVID-19に曝露していない。

## 教育機関における

実験室レベルの検査でCOVID-19への感染が確認された  
子供と職員、およびその人物への接触者  
の決定経路

# 教育機関で実験室レベルの検査でCOVID-19感染が確認された 子供または職員向けガイダンス

教育機関が、実験室レベルの検査でCOVID-19感染を確認された子供または職員の通知を受ける。

実験室レベルの検査でCOVID-19感染を確認された子供または職員を帰宅させる。

実験室レベルの検査でCOVID-19感染を確認された子供または職員は自宅隔離を行い、他者から離れる<sup>1</sup>。

教育機関はサイト内で、COVID-19に感染している子供または職員が感染力を持つ<sup>2</sup>期間に曝露した人を特定し、接触者に曝露したことを通知する。

<sup>1</sup>実験室レベルの検査でCOVID-19感染が確認された人は、解熱剤を服用せずに24時間発熱が治まり、症状が改善され、症状が発現してから10日間（または症状がなければ検査日から10日）は隔離する必要があります。

<sup>2</sup>COVID-19感染者の感染期間は、症状の発症（または無症状の人の場合は検査日）の48時間前から、隔離の必要がなくなるまでです。

# 教育機関で実験室レベルでCOVID-19感染を確認された 子供または職員に曝露した接触者<sup>1</sup>の決定経路

<sup>1</sup>実験室レベルでCOVID-19感染を確認された子供または職員との接触者とは、教育機関で、実験室レベルでCOVID-19感染を確認された子供から15分間以上6フィート以内に一緒にいた、または、実験室レベルでCOVID-19感染を確認された人物の体液/分泌物との無防備な状態で直接接触があった子供または職員として定義される。

接触者に、施設でCOVID-19に曝露したことを通知し、自宅検疫を行い、COVID-19検査を受けるよう指示する。

COVID-19検査を受けた接触者

接触者の  
COVID-19分子検査  
結果が**陽性**

接触者は24時間発熱が治まり、症状が改善し、かつ発症から10日間（または症状のない場合は、検査日から10日間）経過するまで、自宅隔離を行う。

接触者の  
COVID-19分子検査  
結果が**陰性**

接触者は、感染者に最後に曝露した日から14日間、自宅検疫を行う。

COVID-19検査を受けていない接触者